

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	三重県農業大学校
設置者名	三重県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
養成科二年課程	茶業コース	夜・通信	85	6	
	水田作コース	夜・通信	85	6	
	野菜コース	夜・通信	85	6	
	花きコース	夜・通信	85	6	
	果樹コース	夜・通信	85	6	
	畜産コース	夜・通信	85	6	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校 HP : https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/38167032751_00001.htm

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	三重県農業大学校
設置者名	三重県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	三重県農業大学校学校関係者評価委員会
役割	校内職員で構成する自己評価委員会が行う教育活動及び学校運営に関する自己評価結果に関する報告に対して、学校関係者評価委員会は、独自に評価を行い、その評価結果を校長に報告する。校長は、学校関係者評価結果を活用して、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
国立大学准教授	2023. 7. 1～ 2024. 3. 31	農業経営関係学識経験者
県立高等学校校長	2023. 7. 1～ 2024. 3. 31	農業教育関係学識経験者
農業者	2023. 7. 1～ 2024. 3. 31	三重県指導農業士連絡協議会会長
農業関連団体職員	2023. 7. 1～ 2024. 3. 31	農業関係団体代表
民間企業代表	2023. 7. 1～ 2024. 3. 31	民間企業代表（農業大学校外部非常勤講師）
農業者	2023. 7. 1～ 2024. 3. 31	三重県農村女性アドバイザーネットワーク代表
一般社団法人代表理事	2023. 7. 1～ 2024. 3. 31	農業福祉関連組織代表
株式会社代表取締役	2023. 7. 1～ 2024. 3. 31	三重県農業大学校同窓会会長
(備考) 委員8名。 当協議会を、意見を反映する組織とする。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	三重県農業大学校
設置者名	三重県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1 授業計画の作成過程</p> <p>次年度シラバスの作成に取り掛かる際に、本校の授業に講師などとして協力してもらっている農業研究所、畜産研究所、中央農業改良普及センターと意見交換を行っているとともに、学校関係者評価委員会において、本校の教育活動等に対する評価・意見を出してもらい、それらの意見を参考に、講義内容の見直しを行っている。</p> <p>2 授業計画の作成・公表時期</p> <p>上記の内容を踏まえて、担当者が12月～2月にシラバスの作成を行い、3月末に公表を行う。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本校 HP :</p> <p>https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/38167032751_00001.htm</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・養成科成績評価要領に基づき、評価・認定を行っている。

1 評価基準

(1) 教養科目・専門科目

講義が終了した時点で筆記試験を行う。但し、レポート等とすることもできる。
なお、演習科目は出席50%、技能50%で評価する。

(2) 専攻科目

講義が終了した時点で筆記試験を行う。但し、専攻実習等の評価は次のとおりとする。

ア 専攻実習・産地実習・専攻実験

出席50%、態度20%、技能30%で評価する。

イ 農家実習

実習講師による評価50%、実習報告書による評価50%とする。

ウ 課題解決演習

プロジェクト発表の内容を80% (発表行為50%、審査点30%)、各専攻の評価を20%で評価する。

エ 卒業論文

提出論文(本文)の内容を80%、卒業論文発表の内容を20%で評価する。

2 筆記試験等受験資格

試験(評価)を受けることができる者は、各科目の履修時間の3/4以上(遅刻等時間も換算)出席した者でなければならない。

但し、専攻実習は、年次毎に9/10以上(遅刻等時間も換算)出席した者を評価対象とする。

3 評価・単位認定

(1) 成績の評価は、1の評価基準に基づき100点法で採点し、優、良、可及び不可の評語をもって次のとおり評価し、優、良及び可を合格とする。

判定		合格			不合格
評価	評価	優	良	可	不可
	評点	80~100点	70~79点	60~69点	60点未満

(2) 卒業論文及び課題研究については、別途定める期日までに提出がない場合、評価対象としない。

(3) 履修した科目の評価において、合格した科目の単位を認定する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1 GPA制度

- ・GPAを用いて、成績の分布状況を把握するように整備する。
- ・GPAについては、各科目の成績によって割り振られたGP(グレード・ポイント)に単位数を乗じたものを合計し、総単位数で除したものとし、不合格の科目も算出対象とする。ただし、選択科目は含まない。

2 成績評価とGP

成績評価	GP	評点
優	3	100～80点
良	2	70～79点
可	1	60～69点
不可	0	59点以下

3 GPA算出方法

$GPA = \text{各科目GP} \times \text{単位数の合計} / \text{総履修単位数}$ ※小数点第2位四捨五入

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本校HP：
https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/38167032751_00001.htm

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1 卒業基準

- ・養成科二年課程は、養成科成績評価要領に基づき、所定の科目を履修(108単位以上)したのに対して卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本校HP：
https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/38167032751_00001.htm

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	三重県農業大学校
設置者名	三重県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		養成科二年課程	茶業コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 単位時間	1,008 単 位時間	48 単位 時間	1,312 単 位時間	32 単位 時間	単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人の内数		3人	人	1人	人	15人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		養成科二年課程	水田作コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 単位時間	1,008 単 位時間	48 単位 時間	1,312 単 位時間	32 単位 時間	単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人の内数		14人	人	2人	人	15人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		養成科二年課程	野菜コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 単位時間	1,008 単 位時間	48 単位時 間	1,312 単 位時間	32 単位時 間	単位時間 /単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人の内数		12人	人	2人	人	15人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		養成科二年課程	花きコース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 単位時間	1,008 単 位時間	48 単位時 間	1,312 単 位時間	32 歳単位 時間	単位時間 /単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人の内数		7人	人	1人	人	15人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		養成科二年課程	果樹コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 単位時間	1,008 単 位時間	48 単位時 間	1,312 単 位時間	32 単位時 間	単位時間 /単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人の内数		13人	人	2人	人	15人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		養成科二年課程	畜産コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 単位時間	1,008 単 位時間	48 単位時 間	1,312 単 位時間	32 単位時 間	単位時間 /単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人の内数		6人	人	1人	人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）【様式第2号の3から再掲】

1 授業計画の作成過程

次年度シラバスの作成に取り掛かる際に、本校の授業に講師などとして協力してもらっている農業研究所、畜産研究所、中央農業改良普及センターと意見交換を行っているとともに、学校関係者評価委員会において、本校の教育活動等に対する評価・意見を出してもらい、それらの意見を参考に、講義内容の見直しを行っている。

2 授業計画の作成・公表時期

上記の内容を踏まえて、担当者が12月～2月にシラバスの作成を行い、3月末に公表を行う。

成績評価の基準・方法

（概要）【様式第2号の3から再掲】

・養成科成績評価要領に基づき、評価・認定を行っている。

1 評価基準

(1) 教養科目・専門科目

講義が終了した時点で筆記試験を行う。但し、レポート等とすることもできる。なお、演習科目は出席50%、技能50%で評価する。

(2) 専攻科目

講義が終了した時点で筆記試験を行う。但し、専攻実習等の評価は次のとおりとする。

ア 専攻実習・産地実習・専攻実験

出席50%、態度20%、技能30%で評価する。

イ 農家実習

実習講師による評価50%、実習報告書による評価50%とする。

ウ 課題解決演習

プロジェクト発表の内容を80%（発表行為50%、審査点30%）、各専攻の評価を20%で評価する。

エ 卒業論文

提出論文(本文)の内容を80%、卒業論文発表の内容を20%で評価する。

2 筆記試験等受験資格

試験（評価）を受けることができる者は、各科目の履修時間の3/4以上（遅刻等時間も換算）出席した者でなければならない。

但し、専攻実習は、年次毎に9/10以上（遅刻等時間も換算）出席した者を評価対象とする。

3 評価・単位認定

(1) 成績の評価は、1の評価基準に基づき100点法で採点し、優、良、可及び不可の評語をもって次のとおり評価し、優、良及び可を合格とする。

判定	合格			不合格	
	評価	優	良	可	不可
評価	評点	80～100点	70～79点	60～69点	60点未満

(2) 卒業論文及び課題研究については、別途定める期日までに提出がない場合、評価対象としない。

(3) 履修した科目の評価において、合格した科目の単位を認定する。

卒業・進級の認定基準			
(概要) 【様式第2号の3から再掲】			
1 卒業基準			
・養成科二年課程は、養成科成績評価要領に基づき、所定の科目を履修(108単位以上)したのに対して卒業を認定する。			
学修支援等			
(概要)			
・4月(一年課程)、7月(養成科二年課程2年生、1年生)、3月(養成科二年課程1年生)に定期面談を行っており、状況に応じて、個別での面談も行っている。			
卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	0人 (0%)	19人 (90.5%)	2人 (9.5%)
(主な就職、業界等)			
自営、農業法人、農業関係企業、JA、公務員			
(就職指導内容)			
<ul style="list-style-type: none"> ・講義「キャリアデザイン」の実施 ・ハローワークによる出張相談 ・就農就職フェアへの参加 ・個別面談による指導 			
(主な学修成果(資格・検定等))			
大型特殊免許(農耕車限定)、けん引免許(農耕車限定)、乙種4類危険物取扱者、毒物劇物取扱者、フォークリフト運転技能、ガス溶接技能講習、日商簿記検定、玉掛け技能講習、JGAP指導員			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
47人	2人	4.3%
(中途退学の主な理由)		
他の進路への変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
・スクールカウンセラーの設置。必要に応じて面談を行い、問題を抱える学生に対して職員が一体となって対応。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
養成科	円	118,800円	円	
	円	円	円	

	円	円	円
	円	円	円
修学支援（任意記載事項）			

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校 HP : https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/gakkouhyouka.htm		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 主な評価項目は、①意欲ある学生の確保、②農業農村をリードする人材の育成、③学生教育の充実、④就農・就職支援の強化とする。 学校関係者評価委員会の定数は8名とし、校長が選出区分（教育に関し知見を有する者、関連業界等関係者、卒業生、その他校長が必要と認める者）から委嘱する。 校長は、自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聞き、その意見を尊重し、教育活動及び大学校運営に活用する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
国立大学	2023. 7. 1～2024. 3. 31	学識経験者
県立高等学校	2023. 7. 1～2024. 3. 31	農業高校代表者
民間企業	2023. 7. 1～2024. 3. 31	農業関連企業代表
農業者	2023. 7. 1～2024. 3. 31	農業経営者代表者
農業者	2023. 7. 1～2024. 3. 31	農業経営者代表者
農業関連団体	2023. 7. 1～2024. 3. 31	農業団体代表者
一般社団法人	2023. 7. 1～2024. 3. 31	農業福祉組織代表
民間企業	2023. 7. 1～2024. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校 HP : https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/gakkouhyouka.htm		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校 HP : https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/index.htm
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H124220480016
学校名	三重県農業大学校
設置者名	三重県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期
	0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		一人	一人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

